

個人情報取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項 シヨップチャンネルカード セゾン・シヨップ チャンネルカード Digital セゾン特約

第1条(適用)

本同意条項は、申込者(以下契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)が、ジュピターシヨップチャンネル株式会社(以下「シヨップチャンネル」という)が株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)と提携して発行するシヨップチャンネルカード セゾン・シヨップチャンネルカード Digital セゾン(以下「本カード」という)の申込みを行う場合に適用します。

第2条(シヨップチャンネルから当社への個人情報の提供・利用)

(1) 会員が、シヨップチャンネルの会員でありシヨップチャンネル会員専用の申込書又はシヨップチャンネル会員専用のWEB申込フォームにより本カードご利用の申込みをされる場合、シヨップチャンネルが会員の下記個人情報を、保護措置を講じた上で当社に提供します。会員は、当社が下記個人情報を下記の利用目的で収集・利用することに同意します。

[提供・利用する個人情報]

シヨップチャンネルの通販サービスにおける年間購入金額の範囲

[利用目的]

① 本カードの与信判断及び与信後の管理のため

② 当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他当社の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話・メール・SNSでのメッセージその他インターネット上の連絡等による営業案内、関連するアフターサービス

※ 当社の具体的な事業内容は、当社ホームページ (<https://www.saisoncard.co.jp>) に常時掲載しております。

(2) 会員は、前項②の利用について、中止の申出ができます。ただし、各取引の規約等に基づき当社が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。

第3条(問い合わせ窓口)

当社が保有する第2条の会員の個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の申出、その他ご意見の申出に関しましては、下記連絡先までお願いします。

株式会社クレディセゾン インフォメーションセンター

住所: 〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22

電話番号: 03-5996-1111

第4条(特約の変更)

本特約は当社所定の手続きにより変更することができます。

シヨップチャンネルカード セゾン・シヨップ チャンネルカード Digital セゾンにおけるシヨップ チャンネルの個人情報取扱いに関する同意条項

本同意条項は、申込者(以下契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)がジュピターシヨップチャンネル株式会社(以下「シヨップチャンネル」という)が株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という)と提携して発行するクレジットカード(以下「提携カード」という)の申込みを行う場合に適用します。

会員はシヨップチャンネルが独自に個人情報を取得することにつき、下記の事項に同意します。

a) 取得者: ジュピターシヨップチャンネル株式会社

b) 責任者: 個人情報保護責任者

c) 収集・保有・利用する個人情報及び利用目的:

[収集・保有・利用する個人情報]

提携カード申込書に会員が記載した会員の氏名、生年月日、性別、住所、電

話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況及び申込書以外で会員がショッピングチャンネルに届出した事項

ショッピングチャンネルにおける提携カード利用に関する契約日、商品名、契約額、支払回数

[利用目的]

- ①会員からご注文いただいた商品・サービスの発送、代金決済、ポイント及び割引コードその他のショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカードDigital セゾン利用に関する特典の付与、運用、管理等に関連するアフターサービスなど、会員との契約を履行するため
- ②会員からの問い合わせ及び相談・苦情等(以下「問い合わせ等」といいます。)に対する回答や確認のため
- ③商品開発、顧客満足度及び消費動向等の分析のため
- ④会員にとって有益と思われる、当社、仕入先及び業務提携先の商品等及びキャンペーン等の情報を、電話、電子メール及び郵便物等でご案内するため
- ⑤ショッピングチャンネルが企画するキャンペーン等への会員の参加並びに懸賞等の抽選及び景品類発送のため
- ⑥会員に対する、ご連絡やご通知のため
- ⑦商品開発、顧客満足度及び消費動向等の調査を目的とするアンケート調査を実施するため

d) 第三者提供

会員は、ショッピングチャンネルの会員であり、ショッピングチャンネル会員専用の申込書又はショッピングチャンネル会員専用のWEB申込フォームにより提携カードご利用の申込みをされる場合、会員のショッピングチャンネルの通販サービスにおける年間購入金額の範囲を、ショッピングチャンネルがセゾンに提供すること及びセゾンが次の利用目的で利用することにつき、同意するものとします。

- ①本カードの与信判断及び与信後の管理のため
- ②当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他当社の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話・メール・SNSでのメッセージその他インターネット上の連絡等による営業案内、関連するアフターサービス

上記以外、会員ご本人の同意がある場合、法令に基づき開示又は提供を求められた場合のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

e) 本規約に基づき取得した個人情報の取り扱いについて、外部業者に業務を委託することがあります。

f) 個人情報の開示・訂正(追加・削除)、利用停止(消去)、第三者提供の停止
当社が保有する個人情報に関する利用目的の通知、開示・訂正(追加・削除)、利用停止(消去)、又は個人情報の第三者への提供の停止をご希望される場合、当社問い合わせ窓口まで、お電話にてご連絡ください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、合理的な期間及び範囲でご回答いたします。

(1) ご請求内容

- 当社が保有している個人データの利用目的の通知に関する請求。
- 当社が保有している個人データの開示請求。
- 当社が保有している個人データ内容の訂正、追加又は削除に関する請求。
- 当社が保有している個人データの利用停止又は消去に関する請求。
- 当社が保有している個人データの第三者提供の停止に関する請求。

(2) お手続き方法

- 当社問い合わせ窓口にご連絡ください。
- 必要に応じて、当社から会員宛てに請求用紙等をご郵送させていただきます。
- 請求用紙に所定の事項をご記入いただき、当社問い合わせ窓口にご郵送ください。その際、ご本人であることを確認するために公的機関発行の証明書(運転免許証又は保険証等のコピー)を添付していただきます。
- ご請求内容を確認の上、ご回答させていただきます。
- なお、ご希望の内容により、別途手数料が必要となる場合がございます。詳細につきましては、当社問い合わせ窓口にお問い合わせください。
- また、代理人によりご請求される場合の手続に関しましても、当社問い合わせ窓口にお問い合わせください。

g) 個人情報の提供は任意であり、必要事項を記入いただかなかった場合は、お申込みをお断りしたり利用目的記載のサービスは実施できないことがありますので予めご了承ください。

問い合わせ窓口(受付時間: 9:00~21:00・年中無休)

〒135-0016 東京都江東区東陽七丁目2番18号

ジュピターショッピングチャンネル株式会社 カスタマーサービス

固定電話から: 0120-000123 (通話無料) / 携帯電話から: 0570-000111 (通話有料)

※上記番号がご利用になれない会員は、03-4335-0123(通話有料)へおかけください。

ショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピング チャンネルカード Digital セゾン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)がジュピターショッピングチャンネル株式会社(以下「ショッピングチャンネル」という)と提携して発行し、クレジットカード機能部分は当社、ポイント機能部分はショッピングチャンネルが提供するカードをショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約、セゾンカード規約並びにショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾン ポイント会員規約(以下「ポイント規約」という)を承認し、当社とショッピングチャンネル(以下「両社」という)に本カードご利用のお申込みをされ、両社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、両社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(ショッピングチャンネルポイントサービス)

本カードには、ショッピングチャンネルの提供するポイントサービスが提供され、当該サービスは、ショッピングチャンネルが定めるポイント規約に基づき提供されます。

第4条(カード規約)

本カードの内、クレジットカード機能部分については、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(弁済金等の支払方法等)

1.セゾンカード規約第7条(弁済金等の支払方法等)(2)の会員にご利用の都度ご指定いただくお支払方法に分割払いを追加します。また、下記の事項を追加します。

記

⑨分割払いー商品購入代金締切後の各お支払日に、当該商品の現金価格に下表により算出した分割払手数料を加算した金額を当該商品購入時に指定した支払回数で割った金額をお支払いいただく方法です。ただし、各お支払日の支払金額の単位は1円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。なお、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下表のとおりとなります。

(例)現金価格 50,000円、10回払いの時

●分割払手数料 $50,000円 \times (6.80円 / 100円) = 3,400円$

●支払総額 $50,000円 + 3,400円 = 53,400円$

●各支払日の分割支払金 $53,400円 \div 10回 = 5,340円$

支払回数(回)	3	5	6	10	12	15	18	20	24
支払期間(ヵ月)	3	5	6	10	12	15	18	20	24
実質年率(%)	12.2	13.5	13.9	14.6	14.8	14.9	14.9	15.0	15.0
現金価格100円当たり手数料の額(円)	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32

2.セゾンカード規約第7条(3)の「分割支払金」に(1)で算出した各回の支払金額を含めます。

3.分割払いについては、セゾンカード規約第7条(2)⑧の支払方法の自動変更サービスは適用されません。

第6条(早期完済の場合の特約)

会員が分割払いの場合に当初の契約のとおりにお支払いされかつ約定支払期間の途中で残債務を一括してお支払いいただいた場合、会員は78分法又はこれに準じる計算方法により算出された期限未到来の分割払手数料のうち当社の定めた割合による金額の払戻しを当社に請求することができます。

第7条(会員資格の喪失)

1.セゾンカード規約第23条(会員資格の喪失等)に以下の事項を追記いたします。

(1)⑩会員が「ショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾン ポイント会員規約」に基づき、ポイント会員資格を喪失したとき。

2.会員は、セゾンカード会員規約第23条に基づき会員資格を喪失した場合、ポイント会員資格を喪失します。詳細はポイント規約に定めがあります。

第8条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。

ショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピング チャンネルカード Digital セゾン ポイント会員規約

本規約は、ジュピターショッピングチャンネル株式会社(以下、「当社」といいます。)のショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾンのポイント会員に関する取り扱いを定めるものとし、お客様はこれに同意するものとします。

第1条(ポイント会員)

ポイント会員とは、本規約を承認のうえショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾンを作成された方をいいます。

第2条(ポイント付与)

- (1) 当社は、ショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾンを使用して指定する方法で物品等の購入またはサービスを利用したときに、ポイントを付与します。
- (2) ポイント付与の対象となるカード利用を取消し、また変更した場合等、ポイント付与後にカード利用代金に増減が生じた場合には、当社はこれに応じてポイント数を増減します。
- (3) 対象取引、ポイントの付与率、その他ポイント付与の条件は、当社が決定し、所定のサイトにおいて公表します。
- (4) ポイントの有効期限は、ポイントの獲得月から2年間とし、期限を過ぎたポイントは消滅いたします。(例:2021年9月中に付与されたポイントは、2023年8月14日まで有効です。)

第3条(ポイントの利用方法)

- (1) ポイント残高は当社が定めるポイント数に達していた場合、当社が定めるスケジュールで割引コードとして提供します。割引コードはショッピングチャンネルの通信販売での商品の購入又はサービスの提供を受ける商品代金に充当して利用できます。ただし、各商品に割引券を使用できない旨の表示がある場合には使用できません。なお、お釣銭をお渡しすることはできません。
- (2) 割引コードは、現金と引換えできません。
- (3) 割引コードは、他人に譲渡できません。
- (4) 割引コードの利用期限は、割引コードを提供した翌月1日から3か月間とします。
- (5) 一度の購入で利用できる割引コードの上限は、税込10,500円分までとします。
- (6) ポイント会員が割引コードを利用し購入した商品を返品する場合、当社は原則として割引コードの返還、再発行または割引コード利用分の代金額の返金等を行いません。
- (7) 当社は、割引コード利用時に当社が所定の方法によりポイント会員であることを確認した場合には、ポイント会員による利用とみなします。それが第三者による不正利用であった場合でも、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は利用されたポイント及び割引コードを返還しませんし、ポイント会員に生じた損害について一切責任を負いません。

第4条(退会ならびにポイント会員資格の喪失)

- (1) ポイント会員は、ショッピングチャンネルカード セゾン・ショッピングチャンネルカード Digital セゾンを退会することで、ポイント会員を退会となります。
- (2) 第4条に定めるポイント数に達していない場合、退会をもってポイントは全て失効いたします。退会後はいかなる事由でもポイントの復活はいたしません。
- (3) ポイント会員が次の各号の一にでも該当した時は、ポイント会員資格を喪失するものとします。
 - ① この規約に違反した時
 - ② ポイント会員が特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があった時

第5条(免責)

当社は、ポイント及び割引コードの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント変換や割引コード利用に関する障害、データへの不正アクセス、その他何らかの障害又は支障が生じないことを、当社は一切保証しないも

のとします。

第6条(規約の変更)

当社は、1か月以上前にポイント会員に所定のサイトで公表することにより、本規約を変更、改定又は廃止することができるものとします。この場合、変更、改定又は廃止後にカードを利用した場合は、変更事項を承認されたものとします。

第7条(反社会勢力の排除)

- (1) ポイント会員は、ポイント会員が現在次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないものと確約します。
ア:暴力団及び暴力団員又は暴力団準構成員。若しくは、これらの団員・構成員でなくなった時から5年を経過しない者。イ:暴力団関連企業又は特殊知能暴力団員等。ウ:総会屋・会社ゴロ及び社会運動標榜ゴロ等。
エ:その他、上記ア～ウに準ずるもの。
- (2) ポイント会員は、自ら又は第三者を利用して次の事項に該当する行為を行わないことを確約します。
ア:暴力的な要求行為。イ:法的な責任を超えた要求行為。ウ:当該システムに関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。エ:風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為。オ:その他上記ア～エに準ずる行為。
- (3) ポイント会員が(1)(2)のいずれか該当するか行為を行った場合、又は虚偽の申告が判明し、当社とのカードポイント会員契約を継続することが不適切である場合には、ポイント会員資格を喪失するものとします。

第8条(個人情報の取扱い)

本規約に基づき取得する個人情報の取扱いは次のとおりとし、ポイント会員はこれに同意するものとします。

a) 取得者:ジュピターショップチャンネル株式会社

b) 責任者:個人情報保護責任者

c) 利用目的:次の目的のために利用いたします。

- ①ポイント及び割引コードその他のショップチャンネルカード セゾン・ショップチャンネルカードDigital セゾン利用に関する特典の付与、運用、管理のため
- ②ポイント会員からの問い合わせ及び相談・苦情等(以下「問い合わせ等」といいます。)に対する回答や確認のため
- ③商品開発、顧客満足度及び消費動向等の分析のため
- ④ポイント会員にとって有益と思われる、当社、仕入先及び業務提携先の商品等及びキャンペーン等の情報を、電話、電子メール及び郵便物等でご案内するため
- ⑤当社が企画するキャンペーン等へのポイント会員の参加並びに懸賞等の抽選及び景品類発送のため
- ⑥ポイント会員に対する、ご連絡やご通知のため
- ⑦商品開発、顧客満足度及び消費動向等の調査を目的とするアンケート調査を実施するため

d)ポイント会員ご本人の同意がある場合、法令に基づき開示又は提供を求められた場合のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

e)本規約に基づき取得した個人情報の取扱いについて、外部業者に業務を委託することがあります。

f)個人情報の開示・訂正(追加・削除)、利用停止(消去)、第三者提供の停止
当社が保有する個人情報に関する利用目的の通知、開示・訂正(追加・削除)、利用停止(消去)、又は個人情報の第三者への提供の停止をご希望される場合、当社問い合わせ窓口まで、お電話にてご連絡ください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、合理的な期間及び範囲でご回答いたします。

(1)ご請求内容

当社が保有している個人データの利用目的の通知に関する請求。

当社が保有している個人データの開示請求。

当社が保有している個人データ内容の訂正、追加又は削除に関する請求。

当社が保有している個人データの利用停止又は消去に関する請求。

当社が保有している個人データの第三者提供の停止に関する請求。

(2)お手続き方法

当社問い合わせ窓口にご連絡ください。

必要に応じて、当社からポイント会員宛てに請求用紙等をご郵送させていただきます。

請求用紙に所定の事項をご記入いただき、当社問い合わせ窓口にご郵送ください。その際、ご本人であることを確認するために公的機関発行の証明書(運転免許証又は保険証等のコピー)を添付していただきます。ご請求内容を確認の上、ご回答させていただきます。

なお、ご希望の内容により、別途手数料が必要となる場合がございます。

す。詳細につきましては、当社問い合わせ窓口にお問い合わせください。
また、代理人によりご請求される場合の手続に関しましても、当社問い合わせ窓口にお問い合わせください。

g) 個人情報の提供は任意であり、必要事項を記入いただかなかった場合は、利用目的記載のサービスは実施できませんので予めご了承ください。

問い合わせ窓口(受付時間:9:00~21:00・年中無休)

〒135-0016 東京都江東区東陽七丁目2番18号

ジュピターショップチャンネル株式会社 カスタマーサービス

固定電話から:0120-000123 (通話無料) / 携帯電話から:0570-000111
(通話有料)

※上記番号がご利用になれないポイント会員は、03-4335-0123 (通話有料)へおかけください。